

「京丹後市森林整備補助金」に対する意見に対する考え方

(敬称等は略)

項 目	意見要旨	考 え 方
再造林への補助	造林事業で明るい見通しの時は、苗木代くらの補助金が出ていました。	再造林補助は、主伐・皆伐後の植栽への補助を行うもので、再造林に必要な苗木代も含めて補助対象となります。また、主伐・皆伐後で地拵え等の作業が軽減された状態にある間に、再造林を行えば実施事業費は軽減されます。林地を放置することは森林の再生が遅れることとなるので、この補助金により森林再生の手助けが出来、森林環境整備が行われればと考えます。
間伐への補助 間伐材の運搬への補助	「手入れは来年にすれば良い」と延ばし延ばしされ、その内、竹のような木が育ち、中は暗くなった山があちこちに見られます。	ご指摘のとおり、植栽後に放置された人工林が多くあります。保育が実施されずに放置された人工林の間伐を実施することにより、森林の持つ公益的機能が回復し、資源として活用できるような人工林になればと考えています。 また、間伐された材についても放置されず、活用されるように考えています。
再造林への補助 間伐への補助	今までの補助づけ事業の結果が現状の姿です。それに追い討ちをかけて補助しようとするのがこの事業です。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 植林は、元来、お金もうけですることではありません。特に、最近の人工林の財産価値はゼロなのでありますから。	植栽された人工林が放置されたままの状態が多くあることが問題となり、京都府と市町村が一体となり間伐を進める「緊急間伐推進計画」を立てています。 再造林・間伐への補助は、現状の森林環境を改善し、林産物だけでなく、国土保全の上からも重要な施策となっています。
再造林への補助 間伐への補助 間伐材の運搬への補助	補助金を出すなら自立、治山、治水の観点の実績で出すべきです。	この京丹後市森林整備補助金交付要綱は、目的として森林資源の造成及び森林の有する公益的機能の増進を図ることのあります。 皆伐後の、再造林への補助・放置された人工林での間伐を進めたり、材の搬出に対して補助を行うことにより、少しでも森林環境が改善されることを期待しています。

上記意見は、今後の京丹後市における京丹後市森林行政の参考とさせていただきます。市としましては「京丹後市森林整備補助金の制定」について、原案のとおりとし、速やかに公布等を行うことといたします。